

平成 30 年 7 月 28 日

お客様 各位

越智今治農業協同組合
代表理事理事長 黒川 俊継

食中毒発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当組合さいさいきて屋内の鮮魚コーナー「魚媛（えひめぎょれん販売(株)）」にて販売いたしましたうなぎの加工品を食べられた方々に、サルモネラ属菌を原因とする食中毒が発生いたしました。これにより、当店では今治保健所より平成 30 年 7 月 27 日付で行政指導を受け、当該うなぎ製品の回収を行っております。

体調を崩されたお客様には多大なるご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また、組合員の皆様ならびに日頃より当組合をご利用いただいている皆様にも多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

今後、このような事態が発生することのないよう衛生管理の徹底による再発防止と、より一層の品質管理体制の強化、徹底に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

行政指導 さいさいきて屋直売所：施設（テナント等を含む）の衛生管理等の徹底について改善指示を受けました。

鮮魚コーナー以外は通常通り営業しております。

鮮魚コーナー魚媛につきましては、えひめぎょれん販売(株)への行政処分により、しばらくの間休業させていただきます。

回収対象商品

商品名 : うなぎ蒲焼、加工品
販売期間 : 平成 30 年 7 月 19 日(木)～平成 30 年 7 月 23 日(月)

回収商品の送付先

〒794-0840 愛媛県今治市中寺 279-1
さいさいきて屋

本件に関するお問い合わせ先

コンプライアンス対策課：電話（0898）34-1854
《受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分》